［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	［略］	学校教育法による短期大学（同法による専門職大学の前期課程を含む。）若しくは高等専門学校、旧専門学校令による専門学校又はこれらと同等以上と認められる教育施設において電気通信工学（土木工学を含む。）に関する学科を修めて卒業した者（同法による専門職大学の前期課程にあつては、修了した者）
○	○	○	○	○	○	○	［略］	線路主任技術者資格者証に係るもの
	○	○	○	○	○	○		
		○			○	○		
			○					

［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	［同上］	学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校、旧専門学校令による専門学校又はこれらと同等以上と認められる教育施設において電気通信工学（土木工学を含む。）に関する学科を修めて卒業した者
○	○	○	○	○	○	○	［同上］	線路主任技術者資格者証に係るもの
	○	○	○	○	○	○		
		○			○	○		
			○					